

# 高齢者に多い消費者トラブル 事例

**投資商法** 例えば…ファンド型投資商品、社債、未公開株式、外国通貨

ファンド型投資商品とは、投資家から集めた資金をあるテーマに沿った投資先に投資し、そこから上がる配当や売却益などを投資家に分配する仕組みです。



**こんな手口に注意!**

- 「必ずもうかる」「値上がり確実」「高く買い取る」「高利回り」などと利益になることを強調して、未公開株式や社債の購入を迫ったり、換金が難しい外国通貨の取引に誘い込んだりします。
- 配当があっても最初だけで、しばらくすると、投資を勧めてきた業者と連絡が取れなくなることもあります。
- 複数の業者が役割分担してうまい話を持ちかける「劇場型」の勧誘も増えています。
- 過去に被害にあった方に対して「被害回復」をうたって誘うケースもあります。

## ! 高齢者の方へのアドバイス

**リスクもなく資産を大きく増やせる「うまい話」はありません。**

- 業者の話をそのまま信用しないで、怪しいもうけ話への誘いはきっぱり断りましょう。
- お金を支払ってしまうと返金が困難な場合がほとんどです。安易に支払わないようにしましょう。
- 二次被害にあわないために、過去の契約情報をもとに「今までの損を取り返せる」と勧誘する業者の話は信じないようにしましょう。

損失補てんでできるうえに、さらに利益も上がります!

△△社の未公開株での損を取り戻せますよ!

## 家族や周りの方へ 気づき見守りのポイント

**急に節約するなど、お金に困った様子がある。**

**不審な金融商品のパンフレットを見つけた。**

- お金に困っている場合は、複数の業者から借金を重ねている場合があります。金融機関からのダイレクトメールや請求書に気を配ってください。
- 被害に気づいていない場合は、「最近、投資詐欺が増えているらしいよ」などと、それとなく話を向けてみましょう。
- 判断能力が衰えた様子がある場合は、成年後見制度 (P7をご覧ください) の利用を検討しましょう。

